

第1章 一般的な指導及び監督の指針の解説

I.トラックを運転する場合の心構え

本章では、トラック運転者は貨物輸送を支える社会的な使命を背負っているとともに、トラックの引き起こす事故は社会に大きな影響を与えることを整理し、安全運行の心構えを整理しています。

指導においては、トラックの運転が社会や他の運転者に及ぼす影響の大きさ等について説明し、模範となる安全運行を行うことが運転者の使命であることを意識させることが大切です。

【指針第1章2—(1)】

1. トラック輸送の社会的重要性

指導のねらい

「トラック輸送は我が国の経済を支え、事業用トラックはその主流である」など、トラックによる貨物輸送が「社会的な役割」を担っていることを理解させるとともに、事故を起こした場合には、社会に重大な影響を与えることも十分に説明しましょう。

(1) トラック輸送の社会的に重要な役割

ポイント

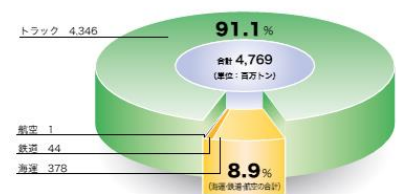
国内の貨物輸送の約9割は、トラック輸送が担っており、物流の主役であるといえます。物流を支える事業用トラックは、日本経済を支えているといっても過言ではなく、重要な社会的役割を担っていることを説明しましょう。

【解説】

① 貨物輸送量の約9割を占める

国内貨物輸送量をトン数ベースで見ると、約9割をトラックが占めており、そのうち、輸送トンキロなどでは、事業用トラックが大きな割合を占めています。物流の主役は、まさにトラック輸送であるとの自覚を促しましょう。

図 トン数の輸送機関別分担率 (H.25年度輸送トン数)



出典：「日本のトラック輸送産業現状と課題 2014」 (公社)全日本トラック協会

② 物流を支えるトラック輸送

物流の主役である事業用トラックは、日本経済を支えているといっても過言ではありません。この点を認識し、貨物を安全・確実に輸送することが重要であるとの意識を共有しましょう。



これを活用!

トラック輸送産業の実態については、(社)全日本トラック協会が毎年「日本のトラック輸送産業」としてとりまとめています。

(2) トラック運転者の使命



ポイント

トラック運転者は、社会的な役割を担う貨物輸送を支える一員であることを自覚し、緊急輸送などの社会的な使命も果たしていることについても認識しましょう。

○物流を支えているという自覚を持ちましょう。

○緊急時には、緊急・救援輸送など「ライフライン」を担っていることを自覚しましょう。

【解説】

① 物流を支えるプロのドライバー

物流を支える一員として、プロ意識と誇りを持つとともに、安全・確実・迅速な輸送をするという役割と使命をしっかりと根付かせましょう。

② ライフラインとしての役割

物流は、ライフラインのひとつであり、地震などの災害が発生した緊急時には、国や自治体と連携して、緊急・救援輸送を優先かつ迅速に行うべき役割を担っているとの自覚を促しましょう。

2. トラック事故の社会的影響

指導のねらい

大きな車体を持つトラックは、大きな事故を引き起こす可能性がありその被害も大きいものとなります。

事業用トラックの事故の実態、事故の特徴についてデータや事故事例などで説明し、事故の重大性とリスクの高さの理解を促しましょう。



ポイント

トラックの大きな車体は、規模の大きい事故を起こしかねず、また走行台キロの大きいトラックは事故惹起の可能性も高いといえます。

トラック事故が及ぼす影響の重大性を認識させ、「事故を起こさない」という信念を共有しましょう。

【解 説】

① トラックの運転が他に及ぼす影響の大きさ

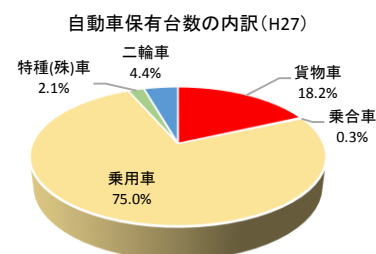
○大きな車体を持つトラックの場合、事故の規模は大きく、被害者を生むだけでなく、事故による交通渋滞など社会に及ぼす大きな影響を説明しましょう。

○トラックの保有台数は全車両の約2割ですが、車両1万台あたりの死亡事故件数は高く、事故を起こすと死亡事故を生む可能性が高くなります。運転者1人1人の安全運行に対する心がけが重要であるとの認識を日頃から醸成しましょう。

○事故を起こせば、運転者がドライバーとしての地位を失うばかりか、会社経営にも大きな影響を与えることとなり、運送業界全体のイメージ低下にもつながりかねないとの意識を共有することも重要です。

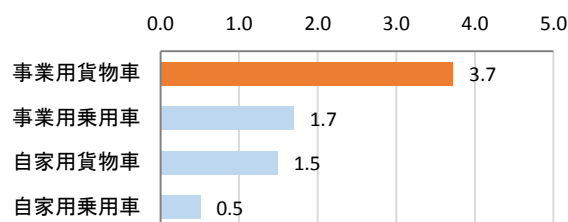
② 「事故を起こさない」信念を持つ

○トラック運転者は、常に「事故を起こしてはならない」という強い信念のもとにハンドルを握ることが必要であるとの意識を根付かせる指導を心がけましょう。



出典：(一財)自動車検査登録情報協会
自動車保有台数を基に作成

1万台あたりの死亡事故件数(H26)



資料：・警察庁 平成26年中の交通死亡事故の特徴及び
道路交通法違反取締状況について(警察庁)
・(一財)自動車検査登録情報協会
全国運輸局別保有車両数



事業用トラックの事故実態などについては、以下をご参照ください。

- 国土交通省自動車局 HP
(<http://www.mlit.go.jp/jidosha/anzen/subcontents/statistics.html>)
- 警察庁・統計 HP (<http://www.npa.go.jp/toukei/index.htm#koutssuu>)
- 交通安全マップ (<http://www.kotsu-anzen.jp/index.html>)
- (公財)交通事故総合分析センター (<http://www.itarda.or.jp/>)



これを活用!

交通安全マップHPでは、事故統計情報のほか、路線別事故状況などの情報が提供されています。

3. 交通事故統計を用いた教育

指導のねらい

まず、トラックによる交通事故は減少傾向にあるものの、未だ多く発生していることを、統計を示すなどして、運転者の理解を促しましょう。また、事業用自動車による交通事故死者数のうち多くの割合をトラックが占めている現状を踏まえて、トラックによる交通事故の発生傾向を運転者と確認し合い、今後、交通事故死者数の削減のために、より一層の努力が必要との意識を共有しましょう。

(1) トラックによる交通事故発生状況の推移



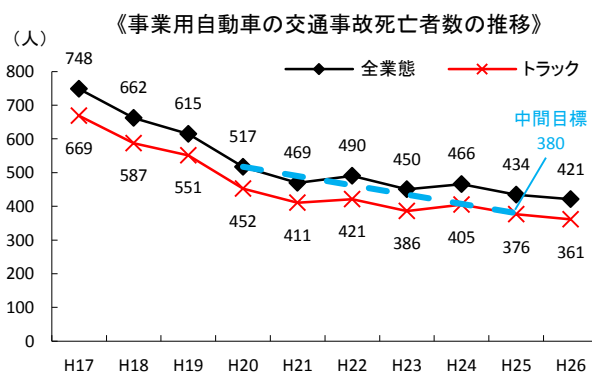
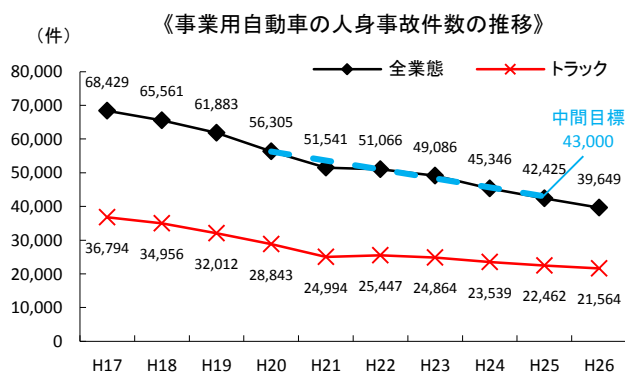
ポイント

「事業用自動車総合安全プラン2009」の削減目標に向けて、事業用自動車の人身事故件数、交通事故死者数、飲酒運転の取り締まり件数はいずれも減少傾向にはありますが、トラックによる交通事故が未だ多く発生している現状を伝えることが重要です。

【解説】

① 人身事故件数及び交通事故死者数の推移

平成21年に策定された「事業用自動車総合安全プラン2009」（国土交通省）において、平成30年までに事業用自動車に係る交通事故による死者数の半減（517人→250人）、人身事故件数の半減（5.6万件→3万件）、飲酒運転ゼロを目標として、国土交通省及び関係機関における、安全体質の確立等、様々な施策の実施及び周知・徹底を図ってきました。その結果、最近のトラックの人身事故件数及び死者数は減少傾向にはありますが、いまだトラックが第一当事者（最も過失が重い）になる交通事故が多く発生しているとともに、減少が鈍化してきているため、目標の達成に向けて更なる安全対策の徹底が必要であることを解説しましょう。



出典：(公財) 交通事故総合分析センター「事業用自動車の交通事故統計」

※トラック業界では平成26年11月における「事業用自動車総合安全プラン2009」の中間見直しより以下の対策に取り組んでいる。

- 横断歩行者事故防止のための安全確認の徹底
- 交差点右左折における安全確認の徹底
- 追突事故防止のための車間距離確保と制限速度遵守の徹底
- 高速道路における漫然運転防止の徹底
- 運転記録証明書の積極的な活用への協力要請
- 事業用トラック重点事故対策マニュアルの策定（横断歩道事故編・交差点事故編）
- 事故防止対策セミナーの開催・受講の促進
- 映像記録型ドライブレコーダー及びデジタル式運行記録計等安全管理機器のより積極的な導入の促進

交差点での事故を防げ!!

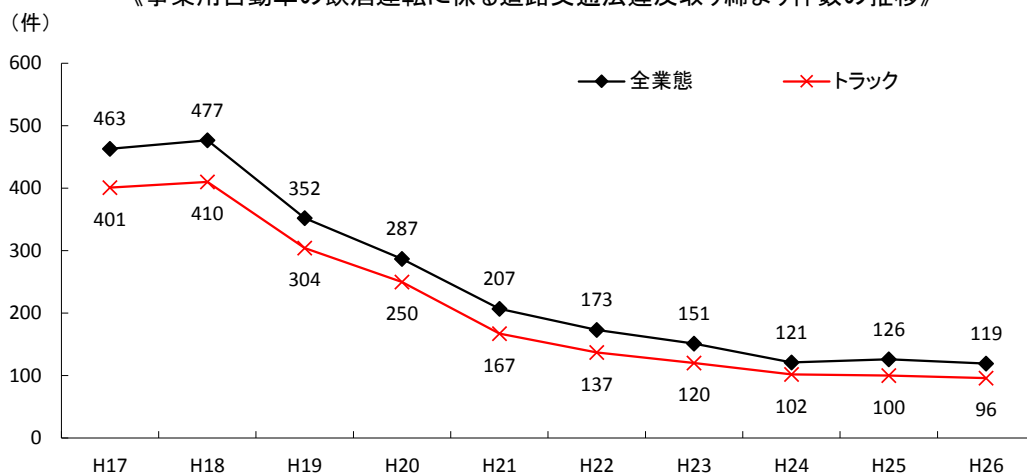


JTRA 全国トラック協会

② 飲酒運転の推移

トラック運転者による飲酒運転に係る道路交通法違反取り締まり件数は、平成18年以降減少傾向にあります。平成26年現在においても、未だ100件発生していることを示し、物流の主役を担うプロ運転者が飲酒運転をすることは決してあってはならないとの意識を共有しましょう。また、飲酒運転撲滅のために、運転者同士が飲み過ぎ等のないよう、互いに飲酒方法に関して注意し合える関係性を築けるよう指導しましょう。

《事業用自動車の飲酒運転に係る道路交通法違反取り締まり件数の推移》



出典：(公財) 交通事故総合分析センター「事業用自動車の交通事故統計」

(2) トラックによる交通事故発生状況の傾向

ポイント

トラックによる人身事故は追突事故が約半数を占め、死亡事故は交差点等における人との事故や追突事故が多いのが特徴的です。事故予防につながるよう、こういった一般的な傾向を認識させるとともに、事業者が置かれている環境に合わせた事故調査・分析等を行い、対策を講じるようにしましょう。

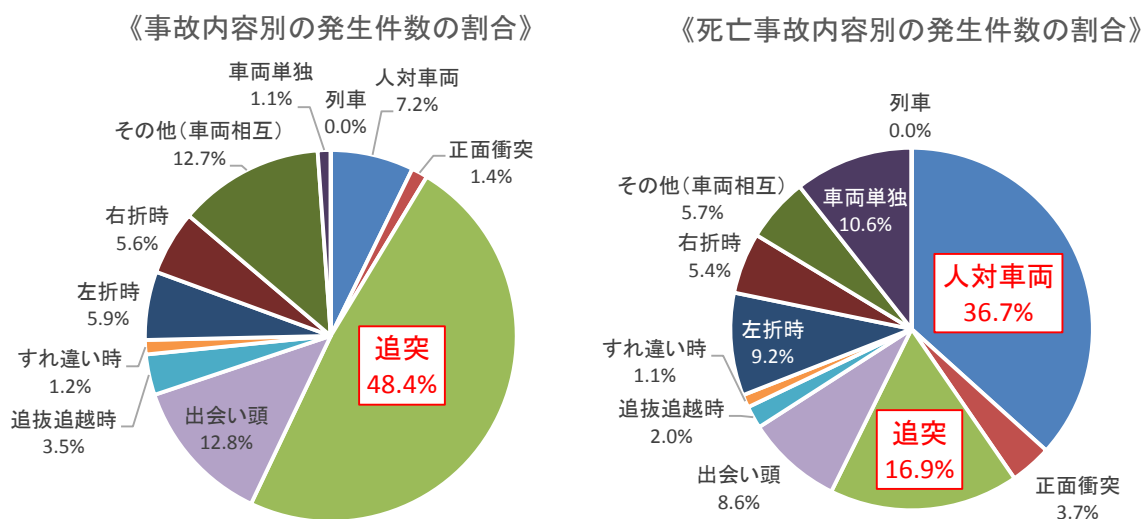
【解説】

① 人身事故は「追突事故」が約半数を占める

トラックによる人身事故のうち、約半数が「追突事故」です。運転者にこの現状を説明するとともに、「トラック追突事故防止マニュアル」（平成 24 年、国土交通省）等を活用し、追突事故防止対策の理解と実践を促しましょう。

○追突事故防止のポイント（「トラック追突事故防止マニュアル」より）

- (1) 乗務前点呼で運行管理者とよく話す
- (2) 十分睡眠をとる
- (3) きちんと休む
- (4) 車間距離をとる、わき見をしない
- (5) 乗務後点呼では気づいたことを報告する
- (6) 同僚運転者とよく話し合う



出典：(公財) 交通事故総合分析センター「事業用自動車の交通事故統計」H26 版

② 死亡事故は「人との事故」、「追突事故」が多い

トラックによる死亡事故のうち、最も多いのが「人对車両事故」（人との接触事故）、次いで「追突事故」です。特に人との接触事故のうちのほとんどが交差点で発生しており、中でも歩行者・自転車との接触死亡事故の割合が高くなっています。横断歩道では自転車や歩行者の有無を確認する等、慎重な安全確認が大切であることを指導するとともに、「トラック交差点事故防止マニュアル」（平成27年、全日本トラック協会）や「トラック追突事故防止マニュアル」（平成24年、国土交通省）等を活用し、同事故防止対策に対する理解を深めましょう。



③ 自社や関係地域における事故特性の調査・分析

事故の一般的傾向を理解することは重要ですが、運んでいる荷物や走行する道路、時間帯によって起こりうる事故は違ってきます。運転者が当事者意識を持って安全対策に取り組めるように自社や関係地域における事故の発生状況等を、以下の項目を参考に調査・分析し調査項目に合わせた安全対策を講じるよう工夫しましょう。

【調査項目例】

- 事故の発生件数及び推移
- 事故原因
- 車格や積載貨物の品目
- 天候を含む道路環境
- 運転者の運転経験や安全に関する教育状況 等



これを活用！

国土交通省では、交通事故の統計に関して「事業用自動車の交通事故の傾向分析（第1分冊）」や「事業用自動車総合安全プラン2009フォローアップ会議」等の資料をHP上に掲載しています。

- <http://www.mlit.go.jp/jidosha/anzen/O3analysis/examination.html>
- http://www.mlit.go.jp/jidosha/jidosha_tk2_000001.html

4. 安全運行の心構え

指導のねらい

トラック運転者は、その社会的役割、また事故を起こした場合の影響などを認識し、安全運行を心がけることで、他の運転者の模範となる使命があるということを運転者一人一人に意識させることが重要です。

(1) トラックの運転が他の運転者に与える影響の大きさ



ポイント

トラックは、一般乗用車の運転者などから見れば、車体の大きさ、長さなどの違いから、恐怖の対象と見られかねません。こうした他の運転者に与える影響について認識させ、おごらず、相手の立場に立った運転を徹底するよう促しましょう。

【解説】

トラックは、大きい車体であるがゆえ、強者意識が募りやすいものです。幅寄せ、あおりなどの威圧的な運転や嫌がらせの運転はせず、強いからこそ相手の立場に立った思いやりのある運転が求められることを説明しましょう。

(2) 模範となる運転者としての心構え



ポイント

トラック運転者は、プロの運転者であるからこそ、模範となる運転者として、他の運転者の手本となるべき、安全でマナーの良い運転を心がけなければならないことを、指導を通じて運転者に理解してもらいましょう。

【解説】

① 思いやりと譲り合いの気持ちを持つ

道路を安全に利用するため「交通ルール」が定められていますが、ルールを守っていくためには、お互いの「思いやり」や「譲り合い」の気持ちが不可欠であるとの意識を確認しましょう。

② 油断や過信をしない

「毎日通っているから」といった油断や、「自分は運転がうまい」などの過信は、安全運転の基本を失います。プロであるからこそ、日々の緊張感と、初心を忘れない運転が必要であるとの意識を確認しましょう。

③ 急ぎやあせりを抑える

急いだり、あせったりしている時には、スピード超過、強引な追越し、一時停止の無視などの危険な運転をしがちです。気持ちを抑え、安全運行を第一とすることが大切であるとの意識を確認しましょう。

④ カッカしたり、カリカリしたりしない

興奮している状態は、的確な判断力が低下し、強引な運転をしがちです。冷静な気持ちを保つことが、安全運転に直結することを説明しましょう。

⑤ エコドライブの励行

「急」のつく運転をしないなどのエコドライブは、地球環境にやさしいだけでなく、安全運転にもつながります。環境保護、安全確保の両面にわたるエコドライブの効果を運転者に説明し、エコドライブの励行を促しましょう。

ここまでのおさらい チェックシートⅠ



日常チェックポイント

- ✓ 模範運転者として、常に配慮すべき心構えとしては、何が挙げられますか？
 - 他の運転者に配慮し、おごりの意識を捨てる
 - 思いやりと譲り合いの気持ちを持つ
 - 油断や過信をしない
 - 急ぎやあせりを抑える
 - カッカしたり、カリカリしたりしない
 - エコドライブを心がける

- ✓ 環境に配慮したエコドライブのポイントとしては何が挙げられますか？
 - おだやかな発進と加速、定速走行の励行、エンジンプレーキの多用、予知運転による停止・発進（ストップ＆ゴー）回数の抑制、無駄な空ぶかしの抑制、必要最低限のアイドリング